

平成 31 年度
社会福祉法人
雨竜園事業計画

社会福祉法人雨竜園

平成31年度法人運営計画

社会福祉法人 雨竜園

項目	目的	内 容	実 施 時 期	備 考
理事会	法人運営上の重要事項を審議し、情勢の変化に即した法人の事業経営を確保する。	1、事業計画、予算（補正予算を含む） 2、事業報告、決算 3、健全経営の推進 4、予算以外の新たな義務の負担 5、定款の変更 6、金銭の借入 7、借入金償還計画 8、法人運営及び施設運営に必要な諸規程の制定又は改正 9、施設の整備又は設備に関する計画 10、施設用財産に関する契約その他主な契約 11、その他法人の業務に関する重要事項	概ね、四半期毎開催する。ただし、特に緊急を要する場合随時開催。	雨竜町暑寒の里施設増改築事業実施設計に係る入札及び契約
評議員会	運営に係る重要な事項の議決機関とする。	1、理事及び監事の選任又は解任 2、理事及び監事の報酬等の額および基準 3、計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認 4、定款の変更 5、基本財産並びに残余財産の処分 6、社会福祉充実計画の承認 7、その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項	理事会による決定又は全評議員の開催の同意による招集 審議を要する場合随時開催	○社会福祉法に規定する事項及び定款で定められた事項に限り、決議することができる。
監査	法人の適正な運営並びに法人財産の適正な財産を確保する。	1、理事の業務執行状況の監査 2、法人財産の状況 3、法人本部及び施設における会計経理状況並びに事業の状況 4、決算の状況 5、利用者預り金の状況	概ね、四半期毎実施	
社会福祉法人現況・事業状況報告・充実計画	社会福祉事業の公明且つ適正な運営の確保により、社会福祉の増進を図る。 ※社会福祉事業施行規則第9条	1、法人の概況 2、法人役員等の状況 3、理事会の開催状況 4、土地の状況 5、建物の状況 6、監事による監査実施状況 7、法人本部、施設及び特別会計の決算状況 8、設備資金の借入状況 9、社会福祉施設（設備）整備の状況（総事業費100万円以上） 10、組織機構図 11、社会福祉施設職員給与状況 12、施設平面図 13、社会福祉充実計画の策定提出	毎会計年度終了後、3ヶ月以内に提出。 北海道保健福祉部長より通知	添付書類 決算財務諸表（平成30年度法人及び施設会計並びに特別会計） 1、財産目録 2、決算報告書 3、決算付属明細書 4、決算試算表

項目	目的	内容	実施時期	備考
グループホーム事業資金借入 償還金	北空知信用金庫から借入した滝川第2グループホーム建設資金	滝川第2グループホーム建設資金 平成25年9月27日借入した貸付資金(5千200万円)の元金及び利息の返済 ○償還期限 平成35年9月10日 ○償還期間 10年(120回) ○利率 0.950%元利均等返済	返済日 元金・利息合計額 毎月10日(12回)	償還財源 法人借入金支出 毎月の返済額 456,856円 年間総額 5,482,272円 (内利息分) 206,402円
暑寒の里増改築事業資金借入 償還金	北空知信用金庫から借入した暑寒の里増改築事業建設資金	暑寒の里施設増改築事業建設資金 平成29年12月8日借入した貸付資金(1億4千万円)の元金及び利息の返済 ○償還期限 平成39年12月10日 ○償還期間 10年(120回) ○利率 0.210%元利均等返済	返済日 元金・利息合計額 毎月10日(12回)	償還財源 法人借入金支出 毎月の返済額 1,179,061円 年間総額 14,148,732円 (内利息分) 244,203円
研修会への参加促進	法人の適正な運営を確保するため役員・管理職の研修会に参加を推進する。	1、北海道社会福祉協議会が開催する、役職員研修会。「内容」は未定 2、福祉施設協会をはじめ、他施設主催の研修参加。 3、法人内部研修	未定	
就労支援設備整備事業	作業棟老朽化並びに作業内容の充実化のための対応として実施。	就労支援作業棟建設事業 建設委員会並びに法人役員会における事業実施に伴う手続きの取り組み ○資金財源 法人建設積立金 金融機関からの借り入れ(北空知信用金庫) ただし、補助金についても検討する。 ○建築面積 新築360m ² を素案とし選考。 ○事業費 約1億5千万円(設備込み)	・19年建設委員会発足協議開始 ・21年5月着工予定 ・21年9月完成予定	

2019年度

社会福祉法人 雨竜園

障がい者支援施設
雨竜町暑寒の里

事業計画

障がい者支援施設
生活介護事業所
就労継続支援事業所
共同生活援助事業所
相談支援事業所

雨竜町暑寒の里
ま　　い　　夢
実　　の　　里
ジ　　ヨ　　イ　　ン
さ　　カ　　か　　え

2019年度　社会福祉法人雨竜園　事業方針

私たちが現状「不足」している事は、自ら「考え」「行動」し、「力を発揮する」ことである。

「自分の仕事ではない」「誰かがやるだろう」「中途半端で終わる」など、任せの考え方や無責任な行動はいらない。

利用者・家族・地域そして一緒に働く仲間が満足する「考・動・力」こそが未来への続く道である。

キーワード：「考・動・力～自らやりとげる～」

<重 点 項 目>

① 職員育成

- ・目的と意義を理解し、考え抜いた行動力のある職場
- ・チーム力強化とリーダー職育成
- ・数値を導入した根拠がある仕事

② 3Sの推進「整理・整頓・清掃」

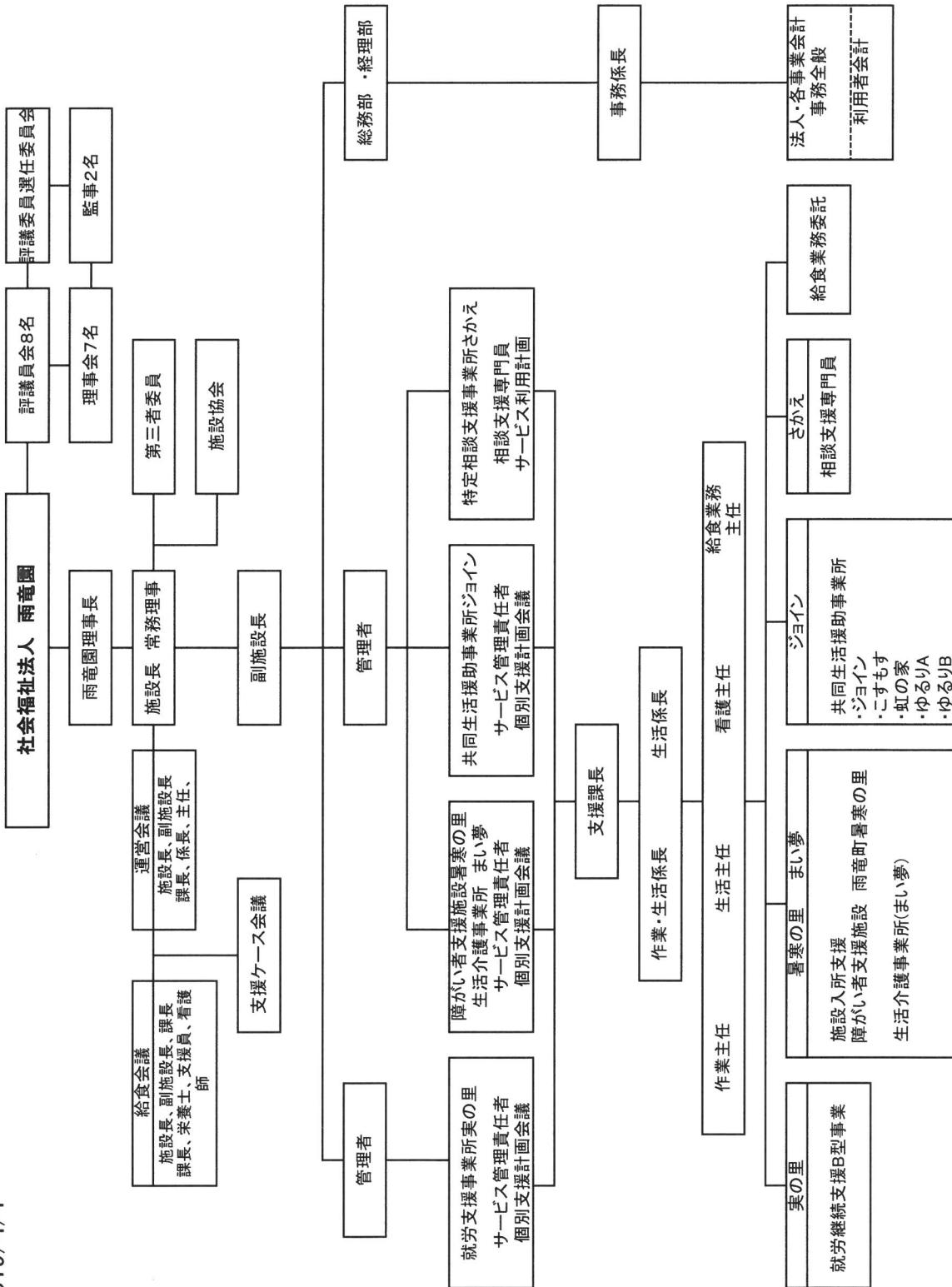
- ・見せられる施設。仕事効率の良い職場。
- ・基本動作によるサービス向上

③ 雨竜園の強みを作る

- ・施設の満床
- ・生活介護と就労支援の確立
- ・挨拶の徹底

社会福祉法人雨竜園組織機構図

2019/4/1



I. 事業所支援計画

1. 施設入所支援事業所「雨竜町暑寒の里」

生活介護事業所「まい夢」

＜重点事項＞

① 利用者の基本的支援の確立

- ・利用者の重度化に合わせた日課の見直し
- ・勤務時間の変更を行い人員の確保を行う。
- ・身辺処理など介護を充実する時間に重点を置く。

② 特性、能力病状を見極める力を養い、きめ細かなサービスを提供する。

- ・毎月ケース議案を割り当て、状況の報告や検討内容の情報共有に努めチームアプローチを行う。

③ 高齢化・重度化への取組み

- ・事故を未然に防ぐため、事故虐待防止員会を中心とした、ヒヤリハット活動を推進し、安全安心なサービスを提供する。
- ・誤嚥、転倒など不測の事態が発生した場合は早急に検証し今後の事故防止に努める。
- ・作業療法士、理学療法士と連携を図り、介護知識と技術の向上の研修を行う。

2. 就労継続支援 B型事業所「実の里」

＜重点事項＞

① 作業と生活空間の分離

- ・「実の里」と「まい夢」の利用者を分離し、別の日課を設けメリハリをつける。
- ・タイムカードの導入し仕事への意思、意欲を高め生産性向上を図る。

② 作業平均工賃 20,000 円を目指す

- ・工賃目標を達成するため、米の販路、施設外就労、下請けなど増やす。
- ・利用者の能力査定を実施し、作業への取り組みを充実化させ適正配置を行う。

③ 作業棟の新規計画

- ・利用者の作業確立の為、安全性、生産性の高い作業所の導入に向け 2021 年度完成を目指す。
- ・重労働化を軽減できる体制のため、精米については自動化を導入する。
- ・作物から加工への6次化の導入し女性利用者の作業や季節変動に影響しない作業を導入する。
- ・室内作業においても職員が全体作業を把握できる効率的な作業場を計画する。

3. 共同生活援助事業所「グループホーム」

① 意思の尊重を基本とした支援

- ・家庭的な雰囲気の中、ニーズや意思表示をしっかりとみ取り、快適に過ごせるよう支援する。

② 世話人と支援員の連携強化

- ・世話人ミーティング、担当者打ち合わせを強化し、共通認識のもと支援に当たる。

③ グループホームの満床化

- ・一人でも多く地域生活が送れるよう、入所者の移動及び新規相談を増やし満床化する。

4. 指定特定相談支援事業所「さかえ」

- ① 利用者の立場に立ち、適切な障がい福祉サービス等が提供されるよう実施する。
- ② 市町村・医療福祉サービス機関と連携し、相談支援の評価を行いサービスの充実化を図る。

II. 健 康 管 理

- ① 利用者の健康維持のため日常生活の観察から早期発見、早期対応を実施し健康管理向上をする。
- ② 高齢化や重度化に備え、緊急時・特変時の処置方法や事故等による怪我などの対応が出来るよう講習や勉強会を実施する
- ③ 夜間、休日など看護師が不在な状況でも、特変対応が出来るよう、引継ぎ体制の強化、病状や怪我に対しての対処方法の構築と知識の向上を行い、支援員のレベルアップをさせる。
- ④ 感染予防委員会を設置し、感染症の予防対策強化、感染症発生時の対処方法についてルールを明確化させ、すぐに対応できる状況を確立する。

III. 栄 養 管 理

- ① 人材不足等による、厨房業務の省人化に取り組み、調理時間の短縮できる体制を実施する。
- ② 給食はサービスの一つの柱である。年数回嗜好調査を実施し、バラティ一豊かであり、季節感あふれた食事提供を実施する。
- ③ 行事食の充実化として、給食に関わらず外部からの食の提供を含め、普段食する事が出来ないメニューなどを立案し、美味しさと楽しさを提供する。

IV. 事 故 ・ 防 災 管 理

- ① 支援による事故防止として、事故防止・虐待防止・拘束廃止委員会を設置する。
- ② 防災については、年2回の訓練。自然災害として風・水害・地震に対する訓練を年1回以上行う。また、自家発電機を使用した停電対応訓練や災害備蓄品を使用を含んだ訓練を実施する。
- ③ 地域との災害時協力強化として、福祉的弱者を受け入れや地域住民と連携し避難所としての体系を整備する。
- ④ 外部侵入者等による事件・事故などの安全管理のため施設内設備等の安全管理対策を実施し、安全な施設管理を行う。

V. 苦情処理解決・権利擁護・虐待の防止

- ① 利用者・保護者等からの苦情解決のため、苦情処理委員会・苦情第三者委員との連携及び情報交換し迅速適切な処理・対応を心がけ解決に努める。
- ② 事故・虐待防止委員会を設置し利用者の安全に務める。
- ③ 利用者の権利擁護のため、日頃の不満・要望・悩み相談等を聞きとる場を設定し、利用者との意見交換を実施する。

VI. 職 員 育 成

- ① 人事考課
 - ・個々の年間目標を設定し、日々仕事の成果が向上しているか、規律性・積極性・協調性・責任性など、取り組み姿勢や努力を評価し、公平な評価を実施する
- ② 職員の向上
 - ・基本動作の徹底として、「元気のよい挨拶」「5Sの推進」「仕事のルール厳守」を基本とし、チーム力強化を行う。
 - ・指導職、管理職の育成が急務である。外部講師や他施設と連携し講習会の実施・参加を行う。
 - ・個々のレベルアップの為、自身が目標設定を行い達成に向け取り組み、月1回のOJTにて進捗状況の確認や課題分析を実施し仕事の推進に繋げ、能力のレベルアップを行う。
 - ・介護福祉士や社会福祉士などの資格取得に向け、勤務や費用面などを支援する。
 - ・自施設内だけの考え方や物の見方を捨て、各種研修会、施設見学などに参加し、時代に沿ったサービスを身に付けていく
- ③ 施設運営
 - ・指導職、管理職が組織を意識した知識、考え方、行動力を実施しなければならない。施設運営及びサービスの中に数値を取り入れ、分析、証明、根拠を明確にした運営を行う。
 - ・指導職、管理職は自部門、施設全体の状況を把握（報連相の活用）し判断決定を行う。
 - ・年間、月間、週間スケジュールを立て、計画に沿った施設運営を実施するとともに、計画が的確に進行しているかを検証しながら、スケジュール管理を実施し仕事の充実化をさせる。
 - ・繁忙期、行事、通常業務など各部門が積極的に協力、連携を取り、組織の強化を行う。
 - ・月1回の運営会議にて月次反省、次月の取り組みを明確化し、成すべきことがなされているのかを確認しながら、適切な施設運営を実施する。

VII. 委 員 会 活 動

委員会を設置し、施設サービスの向上、職場の改善、業務の推進など、チームで課題について取り組み、チーム力や個々の能力を高め組織の活性化を行う。

- ① 5S委員会
「整理、整頓、清掃、清潔、躰」について取り組み、見せられる職場、作業や仕事の効率が良い職場、ルールが守られる職場作りを目指す。
- ② 事故・虐待・拘束防止委員会
事故の検証、ヒヤリハット活動による事故防止及び虐待防止活動に取り組み、利用者の安全、安心な施設生活の確保と職員の事故・ヒヤリハットに対する育成を実施する。
- ③ 広報委員会
広報誌の発行、ホームページの更新、施設パンフレットの作成など、施設PRに関しての活動を実施し、家族、地域、関係機関などへの情報発信を行う。
- ④ 感染予防・緊急対処委員会
施設内の感染予防対策や利用者の特変等に対する対処の改善。利用者の高齢化に備えた対処方法などに取り組み、利用者の病状や介護に対しての取り組みを実施する。
- ⑤ 業務改善委員会
日々の常業や支援などで工夫をすることで仕事の効率や経費節減、利用者サービスの向上につながる要素を取り入れ、改善活動を行う。

VIII. 地域社会との交流と貢献

1、地域交流ホームの活用

- ① 地域住民・町内会・養護学校・小中学校・スポーツ団体などが使用できるようPR活動やシステムつくりに着手し、各団体の活動支援を行う。
- ② 講習会や体験会、レクリエーションなどの地域住民が楽しめる交流活動の企画・運営を行う。
- ③ 福祉避難所の認定、町内会との連携を行い、災害発生時の避難場所としての機能を構築する。

2、地域交流及び連携

- ① 地域の皆さんができる施設行事や活動などを企画運営し地域活性化への協力を行う。
- ② 高齢者住宅の除排雪等の防止活動、交通安全週間の活動協力、町内会行事への参加などの活動を行う。
- ③ 小中学校、高等養護学校などと連携し福祉サービスなどへの貢献活動を行う。
- ④ 町内会と自然災害訓練等を実施し災害時の協力体制を構築する。